

## 平成28年度第1回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 平成28年7月13日（水）午後1時30分～3時（予定）
  2. 会 場 佐倉市役所議会棟1階 全員協議会室
  3. 内 容
    - (1) 市長あいさつ
    - (2) 議事
      - ①協議・調整事項
        - ・教育大綱に基づく本年度の主要な施策について
      - ②報告事項
        - ・いじめ問題に関する取組状況について
        - ・「北総四都市江戸紀行」日本遺産認定について
    - (3) 事務連絡
- 

### 会議資料

1. 出席者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1
2. 平成28年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策・・・・・・・・ p. 2
3. 佐倉市教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 8
4. いじめ問題に関する取組状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 10
5. 「北総四都市江戸紀行」日本遺産認定について ・・・・・・・・ p. 12

## 平成 28 年度 第 1 回総合教育会議出席者名簿

### (出席者)

佐倉市長	巖	和雄
佐倉市教育委員会委員長	関山	邦宏
佐倉市教育委員会委員長職務代理者	田邊	俊彦
佐倉市教育委員会委員	菅谷	義範
佐倉市教育委員会教育長	茅野	達也

### (説明職員)

企画政策部長	山辺	隆行
企画政策部 企画政策課長	向後	昌弘
教育委員会事務局 教育次長	上村	充美
教育総務課長	蜂谷	匡
学務課長	佐久間	保男
指導課長	諸根	彦之
教育センター所長	塚本	学
社会教育課長	檜垣	幸夫
文化課長	鈴木	千春

### (事務局職員)

企画政策課副主幹	緑川	義徳
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木	康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	菅原	敬太
教育総務課主査補（企画政策課併任）	加藤	昌紀

# 平成28年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

～魅力ある心豊かなふるさと佐倉のひとづくり、まちづくり～

## 基本方針1

### 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます

#### 確かな学力

##### ■ 確かな学力の向上〔指導課・教育センター〕

- 佐倉市独自の学習状況調査の実施。

##### 【重点】学習状況調査の実施

- 全国学力・学習状況調査への参加。
- 「好学チャレンジ教室」の開催。
- 思考力や判断力、表現力などを培う授業の実践。
- 研究校・モデル校の指定。

##### ■ 学習意欲の向上〔教育総務課・学務課・指導課〕

- 高校生を対象とする奨学金の支給。
- 就学援助制度による経済的な負担の軽減。
- 大学等との連携による「学力向上支援事業」、「ちば!教職たまごプロジェクト」等の実施。
- 外国人英語指導助手の全小中学校派遣。
- 理科支援員の派遣。
- 奉仕活動や緑化推進運動などの体験。
- 「楽しい科学教室」、「児童生徒科学工夫作品展」の開催。

##### ■ 指導の質の向上〔学務課〕

- 複式学級の解消と少人数によるきめ細かな指導の実践。

##### 【重点】小規模校学校活力の向上

- 個に応じた学習支援。学校支援補助教員の配置。

##### ■ 教職員の質の向上〔学務課・指導課・教育センター〕

- 「佐倉市教職員研修体系」に基づく研修会の開催。
- 指導主事等による計画的な学校訪問。指導や助言等の実施。
- 教育委員会訪問の実施(学校(園)を訪問)。
- 佐倉市教育センター等報告会の開催。

## 健やかな体

### ■ 学校給食を活かした食育の推進〔指導課〕

- 安全・安心な給食の提供(地場産物の推進、放射能検査)。
- 地場産物給食「佐倉・城下町400年記念メニュー、お殿様献立」。
- 家庭・地域対象の給食試食会等、食育の推進。
- 生活習慣病予防教育における食生活個別相談の充実。

#### 【重点】食育の推進

- 給食室設備の維持補修及び更新等。

### ■ 児童生徒の体力向上の推進〔指導課〕

- 体力向上推進会議・小中体育大会等の開催。

#### 【重点】児童生徒の体力向上の推進

- 民間プールとの連携による水泳授業の取組。
- 検診と事後措置の徹底による児童生徒の健康増進。

## 豊かな心

### ■ 心の教育の充実〔指導課・教育センター〕

- 佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の活用(郷土の先人等を題材)。

#### 【重点】佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進

#### 【拡充】佐倉独自の道徳教材資料の開発・活用。

- 美術館や音楽ホール等の連携事業の実施。
- 社会人活用。キャリア教育の推進。

### ■ 一人ひとりのニーズに合った教育の推進〔指導課・教育センター〕

- 教育支援委員会の開催。
- 特別支援教育支援員の配置。
- 特別支援専門家チームのサポート体制。

#### 【重点】特別支援教育の推進

- 【新規】インクルーシブ教育システム推進事業の実施。  
(平成25～27年度のモデル事業の成果を継承)  
学校支援コーディネーターの派遣等。

### ■ 学校教育相談の充実〔教育センター〕

- 教育センターや適応指導教室などを活用した教育相談の充実。

#### 【重点】教育相談の充実

### ■ 読書や芸術・文化学習の支援〔学務課・教育センター・図書館・市民音楽ホール・美術館〕

- 「朝の読書」などの読書活動の充実。学校図書館司書の配置。
- 学校図書館蔵書整備。教材用新聞の配備。
- 学校巡回音楽会、合唱教室、ハンドベル教室の開催。
- 学校連携による美術教育の支援。(出前講座等)

## ふるさと佐倉への愛着と誇り

### ■ 「佐倉学」の推進〔指導課〕

- 各学校における「佐倉学」の推進。

**【重点】学校教育における佐倉学の推進**

### ■ 地域教材を活用した学習の推進〔指導課〕

- 社会科副読本「わたしたちの佐倉市」、佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の活用。

**【重点】学校教育における佐倉学の推進(再掲)**

## いじめ防止の取り組み

### ■ いじめ防止の取り組み【新設】〔指導課〕

- **【新規】**「佐倉市いじめ防止基本方針」の策定に基づく対策推進。

**【重点】いじめ防止対策推進事業**

「いじめ対策調査会」「いじめ問題対策連絡協議会」の設置。

学校支援アドバイザーの巡回派遣等。

## 教育環境の整備

### ■ 学校の施設整備の推進〔教育総務課〕

- 施設整備の促進(体育館屋根・武道場天井の落下防止対策等)。

**【重点】小中学校施設の環境整備**

- 災害発生時における通信手段の確保(災害時用PHS電話の設置等)。

### ■ 学校の教育環境の整備〔学務課〕

- 「東日本大震災」を教訓とした防災体制の推進。防災教育充実。
- 教材備品や学校教育環境の整備。
- 学校パソコン教室の機器をタブレット端末としても使用できる機種へ更新。  
(平成26～28年度)

### ■ 通学路の安全の確保〔学務課〕

- 児童生徒が安心して通学できるための、安全確保・パトロール。

**【重点】通学路の安全確保**

### 地域に開かれた学校づくり

#### ■ 地域に開かれた学校づくり〔学務課・指導課〕

- スクールガードフォーラム等の開催。ボランティア活動の支援。

#### 【重点】アイアイプロジェクト活動の推進

- 学校運営委員会の取組。

#### 【重点】学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進

### 地域との連携

#### ■ 地域とのつながりや連携の推進〔社会教育課・公民館・学務課〕

- 地域と学校、他地域との交流事業(通学合宿等)の実施。

#### 【重点】地域性を活かした児童交流の推進

- 公民館祭や世代間交流事業の実施。

#### ■ 家庭教育の充実〔社会教育課・公民館・図書館〕

- 中学生対象の家庭教育学習の推進。
- 学校や公民館における家庭教育事業の充実。

#### 【重点】子育て講座の開催

#### ■ 幼稚園児の就園の支援〔学務課〕

- 幼稚園の教育環境充実。園児の就園支援。
- 【拡充】市立幼稚園における預かり保育時間延長等の実施。

#### ■ 関係機関との連携強化〔社会教育課・公民館〕

- PTA活動団体への支援。関係機関と連携した情報交換の推進。

### 市民の参加・協働事業の推進

#### ■ 教育に関する市民参加の促進〔教育総務課・指導課等〕

- 教育懇話会・市民学習発表会の開催。

#### 【重点】教育懇話会の開催

- 『我ら学び隊』等、生涯学習・文化行事の情報発信。

#### ■ 市民による教育と文化の育成〔図書館〕

- 市民読書感想文集『さくらおぐるま』の発行等。

#### ■ 市民との協働事業の推進〔教育総務課・文化課・美術館〕

- 「佐倉市教育の日(11月16日)」関連行事の開催。

#### 【重点】佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連事業の開催

- 佐倉市民文化祭など、市民が参画する事業の推進。

生涯にわたる学びの支援

■ 公民館等の社会教育機能の拡充 〔社会教育課・中央公民館・公民館・図書館〕

- 大学、高等学校等を活用した公開講座の開催。
- 公民館・図書館における各種講座の実施。
- 図書館郷土資料の充実。
- おはなし会やブックトーク等の開催。

【重点】市民カレッジ事業

■ 地域活動の担い手の育成 〔臼井公民館・公民館・図書館〕

- コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の活動推進。

【重点】コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の開設

- 市民カレッジやボランティア養成講座等の実施。

■ “佐倉ならではの” 情報発信の強化 〔図書館・美術館〕

- メディアを活用した「佐倉学」の情報発信。
- 佐倉ゆかりの美術作家等の調査・研究、展覧会の開催。

■ 「佐倉学」の推進 〔社会教育課・公民館〕

- 公民館等における「佐倉学」講座や「佐倉っ子塾」の開催。

【重点】社会教育における佐倉学の推進

■ 新たな学ぶ意欲の喚起 〔文化課〕

- 市内指定文化財等の周知・公開(旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館等)。
- 埋蔵文化財や歴史民俗資料の保全・活用、見学会の実施等。

【重点】文化財普及活動の推進

- 【新規】『(仮称)新・佐倉細見』の発行。
- 楽しい英語・日本語教室、オランダ児童との交流事業の実施。

■ 社会教育施設の整備の推進 〔社会教育課・市民音楽ホール・美術館〕

- 公民館や図書館など、社会教育施設の整備・補修。

【重点】佐倉図書館の整備

【新規】エスコ事業による市立美術館の空調設備の更新。

■ 生涯学習の推進 〔社会教育課・臼井公民館・公民館・図書館・美術館〕

- コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の活動推進。(再掲)

【重点】コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の開設(再掲)

- 学校一般開放等によるスポーツに親しむ機会の提供。
- 文学、歴史等の一般的教養に関する講演会の実施。

## 人権・平和教育の推進

- **生涯学習の推進** 〔社会教育課・臼井公民館・公民館・図書館・美術館〕
  - 人権教育講座の実施。
  - 終戦の日に合わせた図書館における平和関連書籍の配架。

## 基本方針4

# 歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します

## 歴史・文化の保全活用

- **歴史文化資産の保全活用** 〔文化課〕
  - 市民文化資産の選定と保全、活用・普及。
    - 【重点】市民文化資産の保全と活用
  - 歴史文化資産の学習会・見学会の開催。
  - 【新規】旧川崎銀行佐倉支店改修工事(平成28～29年度)。
  - 国指定史跡の本佐倉城跡と井野長割遺跡の保存・整備。
    - 【重点】井野長割遺跡の保全・整備と活用
- **歴史的建造物の保全・整備** 〔文化課〕
  - 登録有形文化財制度の周知と登録物件の活用推進。
  - 旧平井家住宅の整備・活用と周知。

## 芸術・文化の振興

- **芸術・文化活動の充実** 〔文化課・市民音楽ホール・美術館〕
  - 映画上映会「キネマの夕べ」、市役所ロビーコンサートの開催。
  - 芸術文化活動団体の支援・育成。
  - 市民音楽ホールを拠点とした多彩な事業展開。
  - 市立美術館を拠点とした企画展等の開催。
    - 「ミテ・ハナソウ展」「カオスモス展」等。
  - 女子美術大学・順天堂大学等との連携協働。



# 佐倉市教育大綱

- 魅力ある心豊かなふるさと佐倉の人づくり、まちづくり -

## 1. はじめに

人口減少社会の到来により、地域社会を支える基盤の脆弱化が懸念される中、個人の様々な能力を開花させ、その精神を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である教育の意義はますます高まっています。

また、過去に例を見ない社会情勢の変化に対応し、更に新たな価値を創造していくためには、進取の精神を育ててきた佐倉の歴史から学ぶところは今なお大きいものがあります。

佐倉市は、このような認識の下、豊かな心の充実を教育の根幹と捉え、「ふるさと佐倉」を育てる人づくりを念頭に、佐倉学を推進し、教育のさらなる充実に取り組むため、ここに佐倉市教育大綱を定めます。

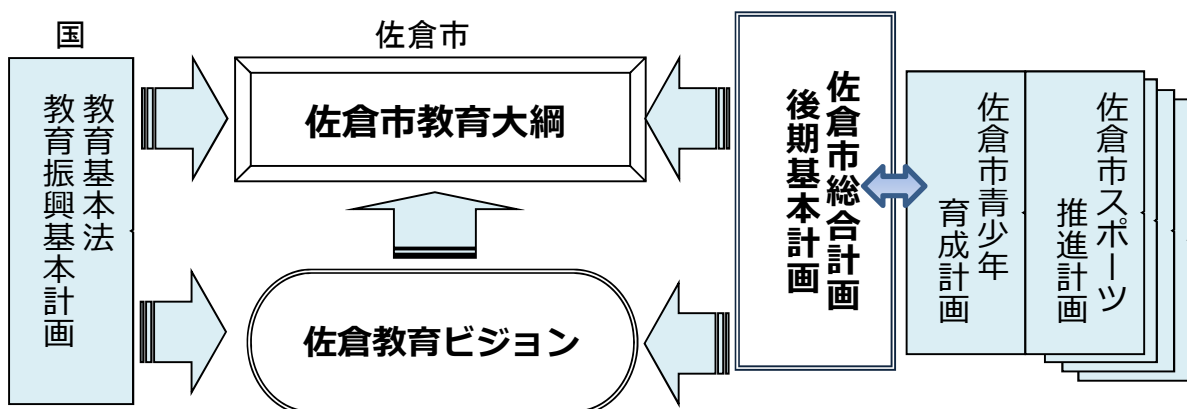
大綱の実現に当たり、教育行政の政治的中立性、継続性及び安定性を確保した上で、佐倉市が直面する様々な課題に対して、市長と教育委員会が共通認識を持ち、協議、調整及び連携協力を図ることとします。また、教育の推進に当たっては、地域社会が一体となって取り組むものとし、

## 2. 策定の趣旨及び基本的な考え方

佐倉市教育大綱（以下「大綱」といいます。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

佐倉市においては、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉市総合計画 後期基本計画」とこれに関連する各個別計画において、教育、学術及び文化に関する計画がなされていることから、これらの内容を踏まえ、本市が進めるべき方針を大綱として定めることとし、その期間を後期基本計画と連動させた、平成31年度までとします。

### 各施策等の関連（イメージ）



### 3. 大綱の基本方針

#### **基本方針1 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます**

進展する社会の中で、子どもたちが力強く生きていくために、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を育むとともに、「ふるさと佐倉」への愛着と誇りを涵養します。

子どもたちの発達段階に応じた心の教育を推進し、いじめの防止に向けて、市、教育委員会、学校、地域、家庭が一体となり、「いじめは起こりうるもの」として捉え、「いじめを絶対に許さない、見逃さない」という認識のもと、いじめ根絶に取り組みます。

#### **基本方針2 学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます**

地域に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が互いの役割を果たしながら、連携を進めることのできる取り組みを行います。

ボランティアや地域行事への参加を積極的に推進し、世代間交流を深めながら、市全体で青少年の健全育成に取り組みます。

#### **基本方針3 生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します**

自ら学ぶ風土のもと、市民の多様な学習ニーズとライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境を整備し、心と体の健康づくりを推進します。併せて、市民の多様な学びを地域に活かすための仕組みを充実させます。

人権意識を醸成し、偏見や差別のない社会を創造するとともに、平和の大切さを広め、国際交流や異文化を理解するための取り組みを行います。

#### **基本方針4 歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します**

「好学進取」の精神に富んだ佐倉市には、文化の発展を支える確かな気風があり、数多くの歴史文化資産が存在します。これらの特色を活かしながら、数多くの歴史文化資産を未来へ継承していくために、地域文化の振興に向けた取り組みを行います。

また、文化的行事の充実を図るとともに、市民の芸術文化活動を支援し、佐倉から芸術文化を創造・発信します。

平成28年 1月

佐倉市長 巖 和雄

## いじめ問題に関する取組状況について

### (1) いじめ防止対策に向けた方針等の整備状況

- 平成27年12月 「佐倉市いじめ防止基本方針」策定
- 平成28年 3月 「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会及び佐倉市いじめ対策調査会設置条例」制定
- 平成28年度中 「学校いじめ防止基本方針」の改訂

### (2) いじめ防止対策推進事業における取組状況

- 平成28年4月～ 「学校支援アドバイザー巡回派遣」開始
- 4月～ 「いじめ月例調査」開始（平成24年度から継続）
- 4月～6月中旬 「全34小中学校を会場とした校内生徒指導研修会」の実施
- 6月20日（月） 「印西市における恐喝、暴力を伴ういじめ重大事態」を受けた臨時校長会議の開催
- 7月15日（金） 「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」開催予定
- 8月 8日（月） 「第1回佐倉市いじめ対策調査会」開催予定
- 8月18日（木） 「第3回佐倉市いじめ防止子供サミット」開催予定
- 平成29年2月 「第2回佐倉市いじめ対策調査会」開催予定
- 年7回 「生徒指導担当者会議・連絡会議」を通じた学校間の情報共有
- 年6回 「長欠対策研修会、教育相談基礎講座」等を通じた指導技術の向上
- 通年 「児童青少年課と連携したケース会議の展開」

### (3) いじめの状況

- 平成28年5月31日までの状況

#### ①認知件数

小 学 校	中 学 校	小 中 合 計
51件(+20)	29件(+24)	80件(+44)

( )内の数値は、前年度5月末との比較

- ②状 況
- 解消した : 56件 (+32件)
  - 継続支援中 : 19件 (+15件)
  - 解消に向けて取組中 : 5件 ( -2件)

- ③内 容
- ・「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句嫌なことを言われる」が33件でもっとも多い
  - ・「軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする」が15件で次に多い

- ④発見のきっかけ
- ・本人の保護者からの訴えが24件でもっとも多い
  - ・本人からの訴えが12件で次に多い

- 平成27年度末の状況  
別 紙

平成 27 年度末 佐倉市小・中学校いじめの状況 H28.3.31

1. いじめの認知件数

	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
小学校	8 1	1 3 7	2 3 5
中学校	8 8	8 1	8 9
合 計	1 6 9	2 1 8	3 2 4

2. 28年3月末 いじめの状況

	解消している	継続支援中	取り組み中	その他	合計
小学校	1 7 2	6 2	1	0	2 3 5
中学校	6 7	2 1	1	0	8 9
合計	2 3 9 (a)	8 3 (b)	2	0	3 2 4 (c)

※「継続支援」はいじめが解消したように見えるが、心配があるので、継続して見守っているもの。

完全解消 73.8% [(a)/(c)×100]

ほぼ解消 99.4% [(a)+(b)/(c)×100]

3. 28年3月末 いじめの内容 (件数の多いもの上位3項目) ※複数選択可

区 分	小	中	合計
冷やかしやからかい、悪口や脅かし文句いやなことを言われる	1 8 4	6 3	2 4 7
軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする	4 1	1 6	5 7
仲間はずれ、集団による無視をされる。	2 3	1 3	3 6

4. いじめ発見のきっかけ

		25年度		26年度		27年度		
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	合計
学校が発見		2 0	3 4	5 6	3 2	1 2 6	3 9	1 6 5
内 訳	担任教師	1 2	8	1 6	4	1 9	1 1	3 0
	担任外教師	1	7	0	4	8	3	1 1
	養護教諭	0	0	1	0	1	1	2
	S C・相談員	0	0	0	1	1	0	1
	アンケート	7	1 9	3 9	2 3	9 7	2 4	1 2 1
学校以外からの状況		6 1	5 4	8 1	4 9	1 0 9	5 0	1 5 9
内 訳	本人	2 2	2 8	2 1	2 2	2 8	1 9	4 7
	本人の保護者	2 3	1 8	3 2	1 6	5 5	1 2	6 7
	他の児童生徒	1 1	6	2 1	4	1 5	1 4	2 9
	他の保護者	4	1	7	6	8	5	1 3
	地域住民	0	0	0	1	2	0	2
	関係機関	1	1	0	0	1	0	1
合 計		8 1	8 8	1 3 7	8 1	2 3 5	8 9	3 2 4

平成 26 年度の状況と比較して、

○いじめ発見のきっかけで、学校が発見した件数が上昇した。(きめ細かな対応による)

○アンケート調査による認知が増えた。

○軽くぶつかられる、叩かれる、蹴られる等の割合が減少している。

# 「北総四都市江戸紀行」日本遺産認定について

## 1 申請の概要

タイトル：北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み

－佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的な町並み群－

申請者：千葉県、佐倉市、成田市、香取市、銚子市

認定年月日：平成28年4月25日

## 2 「日本遺産」とは？

・地域の有形・無形の文化財を構成文化財としてパッケージ化し、文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定。

## 3 申請したストーリーのポイント

- ・幕末から文明開化期にかけて様々な形で江戸を支えた北総四都市
- ・同一地域に所在する城下町佐倉・門前町成田・商家の町佐原・港町銚子
- ・世界から一番近い「江戸」として佐倉を含む北総四都市の魅力を国内外へ発信

## 4 今後の取り組み

平成28年5月に千葉県と4市他で設立した活用協議会において事業を検討し、活用を図る。

## 5 「北総四都市江戸紀行」の構成文化財（佐倉市分）



佐倉城跡



佐倉の武家屋敷群 (旧但馬家住宅)



城下町佐倉の町並み (旧平井家住宅)



佐倉道 (成田街道) 道標



旧佐倉順天堂



旧堀田家住宅・旧堀田正倫庭園



堀田正俊・正睦・正倫墓



鹿山文庫関係資料



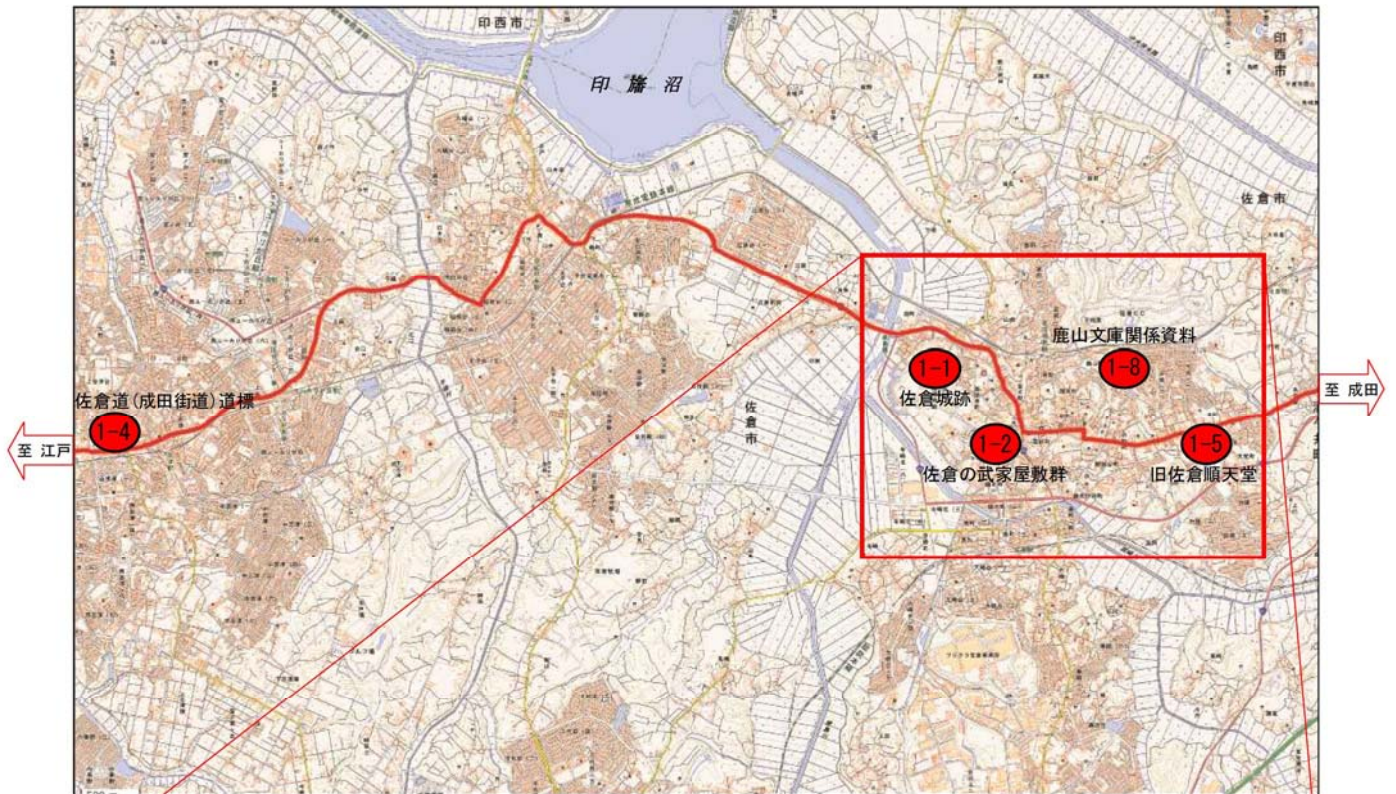
城下町佐倉の祭礼

ストーリーの構成文化財一覧（佐倉市）

	文化財の名称	指定等の 状況	概要
1	佐倉城跡	市史跡	江戸の東を守る要として慶長 16 年（1611）より 7 年かけて、徳川家康の重臣土井利勝が築城した。日本 100 名城にも選定されている。 ストーリーのガイドンス施設として国立歴史民俗博物館も城跡内に位置している。
2	佐倉の武家屋敷群 ① 旧河原家住宅 ② 旧但馬家住宅 ③ 旧武居家住宅	県有形 市有形 国登録答申	佐倉城築城にあわせて城の東に連なる台地上に武家屋敷と町屋が配置された。 宮小路町字楠木小路の通りに 3 棟の武家屋敷が公開されている
3	城下町佐倉の町並み ① 旧平井家住宅 ② 佐藤家住宅 ③ 山口家住宅 ④ 石渡家住宅 ⑤ 三谷家住宅	国登録答申 県有形 市登録 市登録 市登録	江戸へ向かう佐倉道（成田街道）は、城下町をほぼ東西にはしり、防衛のためクランク状に屈曲している。その他の道路・地割もほぼ当時の形状を保ち、旧佐倉順天堂をはじめ近世から近代の歴史的建造物が現在も残っている。
4	佐倉道（成田街道）の道標	無指定	街道沿いには現在も多く道標が残り、江戸庶民の成田山信仰を象徴している。中でも井野の道標「成田山道」は、七代目市川團十郎が建てたものである。
5	旧佐倉順天堂 佐倉順天堂医学資料	県史跡 市有形	天保 14 年（1843）蘭医学者佐藤泰然が江戸から移住し、開設した医塾兼診療所。 全国から門人が集まり、近代の日本医学界の基礎を築いた。
6	旧堀田家住宅 旧堀田正倫庭園	重文 国名勝	最後の佐倉藩主堀田正倫の邸宅と庭園。明治 23 年（1890）竣工。かつては隣接して堀田家農事試験場があった。
7	堀田正俊・正睦・正倫墓	県史跡	堀田家菩提寺の甚大寺に隣接する墓所。
8	鹿山文庫関係資料	県有形	藩校「成徳書院（現在の県立佐倉高校）」に所蔵されていた、日本初の蘭和辞典「ハルマ和解」をはじめとする古典籍群。
9	城下町佐倉の祭礼 ① 麻賀多神社神輿 ② 麻賀多神社神輿渡御 ③ 旧佐倉町の祭礼用具 ④ 佐倉囃子	市有形 市無形民俗 市有形 市無形民俗	江戸の祭礼文化を受け継ぐ城下町佐倉の祭礼。祭礼で引き回す山車は江戸型山車。

構成文化財の位置図(地図等)

1 佐倉市



1-3 城下町佐倉の町並み

